

えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323

E-mail. ebihara116@gmail.com <https://www.ebihara-naoya.com/>

2021年6号
2021.10.1



市民の声で重要施策が方針転換

アッピー元気体操は補助制度を創設、学校統廃合は「ゼロベース」で見直し

今年6月、市が介護予防の柱としてきたアッピー元気体操について市主催での事業を終了し、運営費の支援を一切行わずに会場確保や保険の申し込みなども各団体で行う「住民主体」の方式とするとしていました。これについて担当課に方針撤回を求めていましたが、私の一般質問への答弁で費用補助を行う方針が示され、その後具体的な補助制度が提示されました。

さらに学校統廃合についても、私たちの会派の議員への市長の答弁で再編案を「ゼロベース」で見直すとの発言があり、事実上再編案が撤回されることになりました。

今回、多くの市民が声をあげたことにより重要施策について方針転換を促すことができました。今後も、皆さんとともに市民の意識とズレのある施策についてはしっかりと声をあげていきます。



学校統廃合についての市民の意見
<https://bit.ly/3kZiW2s>

アッピー元気体操

市主催のアッピー元気体操を終了とし、「市民の皆様で作る新しい形態」へと移行。各団体は会場確保、必要物品の準備、保険の申し込みなどを行わなければならない、活動費の支払いは一切ない。



補助金支援を実施

【9/30報告】

・会場確保、備品の購入、保険の加入などにかかる費用について市が補助金支援を実施。

〈補助金額〉

- (1) 年13回から24回まで 5万円
- (2) 年25回以上 10万円

※やむを得ない事情により実施回数が年12回以下となった場合は回数×4千円を補助。

これまでの方針

方針転換の結果

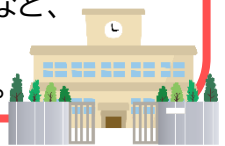
学校統廃合

市内の小中学校33校を22校に再編。これは、公共施設マネジメントの目標値である「40年で経費の35%を削減」という方針に基づくもので、「巻末資料」として具体的な統廃合する学校を明示。

「ゼロベース」で見直し

【9/21市長答弁】

・学校更新計画基本計画は凍結をしたうえで議会提言を踏まえて見直しを図る。
・巻末資料として掲載した具体的な学校配置の再編案は、規模が大きくなり過ぎていることや通学路が遠くなることなど、説明会でのご意見を参考にゼロベースで見直すよう指示。



『市民と議員の共同政策』 進捗発表会 + 市政報告会

「市民の声あげお」としてお示した共同政策について現時点での進捗をご報告するとともに議会報告を行います。

12/4 土

午後2時から

コミュニティセンター
多目的室2

お申込みはメールもしくは裏面のFAXにて

▶ebihara116@gmail.com

※お名前、ご連絡先をお知らせください。



市民の声を形に

令和3年9月定例会一般質問

質問項目 ① 子ども・子育て ② 福祉施策 ③ ジェンダー関連施策 ④ まちづくり

幼稚園児の一時預かり保育

難病患者の家族支援

所有者以外からの空き家相談

市民の声

新型コロナ陽性者が出て幼稚園が休園となってしまったが、市の一時預かり保育が利用できない。

同じ悩みを抱える難病患者の家族同士が悩みを分かち合う場が欲しいが、地域に場がなく孤立してしまう。

市の広報やホームページでは所有者以外からの地域の空き家についての相談窓口などの記載がない。

議会質問

保護者が保育2号・3号認定の幼稚園に通う児童が一時預かり事業の対象とならないことについて改善を求めたが現在の対応は？

上尾市が展開している『介護家族会』は認知症(予備群)の方のご家族のみを対象としているが難病患者のご家族も対象とすべきでは？

多くの市民にとっての「空き家問題」は近隣の他者が所有する空き家をどうするか、であることを考え相談先などの周知が必要では？

市の対応

保護者を救済するための臨時的な措置として受入れを実施

難病患者に特化した支援ではないが介護保険の被保険者は参加が可能と回答

近隣に空き家がありお困りの方に対するの相談先の情報を追加

その他の質問は、[上尾市議会スマート中継](https://smart.discussvision.net/smart/tenant/ageo/WebView/)をご覧ください。
<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/ageo/WebView/>

市民と議員の共同政策 進捗報告

① 不正を許さない

令和元年12月の市議会議員選挙で市民の皆さまにお約束をした政策の進捗についてテーマごとにご報告します。

外部組織への通報を基本とした圧力に屈しない組織をつくる実効的な職員倫理条例を制定

実現

『上尾市職員倫理条例』が令和2年4月に公布され、弁護士が所属するコンプライアンス担当部署が設置されました。

圧力などに対して適切な対応が行えるよう弁護士を市職員として採用

実現

令和2年4月より「法務監」という役職名で弁護士が特定任期付職員として在籍することになりました。

えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3日生まれ。
●上智大学法学部卒
●首都大学東京社会人類学教室修了。
国連 UNHCR 協会職員などを経て、
衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わってきた。
2017年に上尾市議会議員に当選(現在2期目)。
議会運営委員会副委員長。
家族:妻、長男(6才)、長女(5才)、次男(3才)

市政へのご意見やお困りごとがございましたらお気軽にご連絡ください →FAX 048-677-1676

お名前

ご連絡先

ご意見(市政報告会にご参加いただける方は「報告会」とご記入ください)